

初任運転手 安全運転の実技指導の内容の公表

本件は、一部改正 令和5年10月10日「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき 旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」(国土交通省告示第1089号)により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について、基づき公表するものです。

■ 実施時期

入社後、運転士として選任前までに20時間以上実施します

■ 実施ルート

市街地、事故多発危険箇所、山間部、高速道路、主要観光地等のルートで実施します

■ 車種区分

基本的には大型車両(12m)を使用し訓練を行います

■ 指導員

座学は、運行管理者資格を有した指導員が行います

実技は、運行管理者、又は優良貸切運転士により行います

■ 指導の具体内容 乗務員 K (2024/4/1 入社)

2024年4月1日 6:07 (指導者 F: 乗務歴 11年 統括運行管理者)

大型バス 長野車庫～塩尻車庫まで一般道・山間部・高速道路

2024年4月2日 6:10 (指導者 F: 乗務歴 11年 統括運行管理者)

大型バス 長野車庫～菅平・妙高 一般道

2024年4月3日 7:02 (指導者 Y: 乗務歴 8年 優良貸切運転士)

大型バス 長野車庫～新潟県上越・十日町 一般道・山間部

2024年4月4日 2:15 (指導者 F: 乗務歴 11年 統括運行管理者)

大型バス 塩尻車庫～諏訪 一般道